防災教育・周知啓発ワーキンググループ 災害ボランティアチーム (第1回) 議事要旨

1. 日時

令和2年12月25日(金)9:00~10:30

2. 出席者

栗田座長、窪田委員、阪本委員、菅委員、高橋委員、明城委員 関係省庁[内閣官房(国土強靭化推進室)、消防庁、厚労省] 小此木防災担当大臣、赤澤副大臣、青柳政策統括官(防災担当)、村手官房審議官(防災 担当)、内田官房審議官(防災担当)、重永参事官(防災・避難生活担当)

3. 議題

- (1) 開会挨拶
- (2) 防災教育・周知啓発ワーキンググループ 災害ボランティアチームに関する主な 論点について
- (3) 意見交換
- (4) 閉会

4. 議事要旨

赤澤副大臣から、地域のボランティア力の向上に向けて、全国民に防災意識を根付かせ、ボランティア精神を醸成するための教育や、避難所運営のエキスパート人材育成のための方策などについて検討してまいりたいとの趣旨説明があった後、各委員よりいただいた主なご意見は以下のとおり。

- 〇災害前の災害被害を軽減するための取組は進められているが、災害後に避難して助かった命を守り、人間の尊厳が守られた生活の確保のための対応を議論したい。
- 〇コロナ禍における災害では、被災地外からの支援の制約があり、被災地を中心とした避難所運営を考える必要がある。
- 〇避難所運営に携わることができる「避難所運営エキスパート」と、避難所運営改善のア ドバイスができる「避難所運営アドバイザー」の2つの役割が求められる。
- ○専門性を有するNPOなどを育成するとともに災害時に円滑に支援活動を行えるように、行政と民間との連携による基金の設置や災害時の資金助成の仕組みについても検討すべき。
- 〇日常的に行われている様々な地域福祉活動・サービスと災害時の要援護者対応の連続 性を検討する必要がある。
- 〇非常時の支援活動にかかる財源を確保し、平時から周知しておく必要がある。

- ○生活力の低下・意欲の低下する被災者に対して、元の生活に戻れるように提案・改善支援するためには、専門職と連携した支援が欠かせない。
- 〇避難所運営の業務リーダーは、異常管理(異常が起こった場合の的確かつ迅速な対処) を基本ルーティンとし、それを可能とする仕組みづくりの検討が必要である。また、自 らが動くだけではなく、避難者を運営に促すようなアプローチができるとよい。
- 〇研修、訓練を行うにあたっても、すべてのことを教え込むことは限界があるので、カードをめくると迷わず避難所運営を実行できるようなカード集を作成するなど、「誰でもできる化」の工夫を加えるとよい。各自治体で作成している避難所運営マニュアルのベンチマークが役立つ。
- 〇専門スキルを有する人材や企業人ボランティアに対しては、交通費や日当などの手当 を検討すべき。
- ○災害時に動けるための体制づくりのために、事前に行政の受け入れの認識づくり、国からの後押しを考えてもらいたい。
- 〇過去の被災地では、行政のある部署が避難所運営に従事し続けたことで、本来業務に支 障が出たという例もがある。避難所に責任を持って関われるよう民間との連携体制を 整えるべきではないか。
- 〇避難所支援を関係者で調整できるしくみが必要である。
- 〇避難所運営において育成する人材について「ボランティア」という言葉でひとくくりに せず、言葉を整理する必要がある。
- ○地域のボランティアの責任の所在を明確にしたしくみづくりを考えなければならない。
- 〇避難所ごとに一定期間滞在して、統括できる「マネジメント人材」と、地域の避難所全体を見て、環境改善、支援の抜け・漏れに対応できる「コーディネート人材」の育成を考える必要がある。
- 〇ボランティアは、行政の重要な「パートナー」であり、平時から官民の連携体制を整えていく必要がある。